

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人みみづく福祉会 みみづく保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 3 月 1 0 日

総 評	<p>みみづく保育園は、昭和 5 年 4 月に西念寺住職により農繁期季節託児所として開設されました。平成 26 年 3 月には新園舎へと移転し、利用定員も 225 名となりました。園周辺では近年開発が進み、新興住宅が立ち並び、幹線道路が整備されるなど、保育需要も依然高い状況にあります。</p> <p>法人理念である「いささかなりとも人のお役にたつことができ得れば」の言葉通り、地域の施設として園庭開放や、老人ホームへの訪問、また子育てサロン等の情報提供を行い、保護者に対して毎年アンケートを実施しニーズを把握するなど、子育て支援にも取り組んでいます。</p> <p>また、定められている基準よりも多くの職員を配置し、安心・安全を第一に考え子どもに目が行き届く保育環境を整え、子ども一人一人が心地よく過ごせるよう配慮に努めています。</p> <p>調理室はガラス張りで、子どもたちが日常的に調理風景を見られるようになっており、食育活動ではじゃがいもや人参、オクラなどの栽培活動を通じて、食物を大切に作る心を育むよう取り組んでいます。</p> <p>施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを行っています。ワークライフバランスへの配慮として、育休後の時短制度等を取り入れるなど、職員にとって働きやすい職場となるよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月 1 回カリキュラム会議（園長・主任・副主任・各クラス 1 名参加）を実施し、毎月の振り返り・翌月の保育の展開などについて職員間で話し合う機会をもっています。また、指導計画の他に「保育ウェブ（遊びの展開を図式化したもの）」を作成するなど、PDCA サイクルに基づく保育の質の向上に向けて取り組んでいます。 地域との交流については、消防署の地域貢献活動への参加、公民館での絵画や作品の展示、老人ホームへの訪問など、継続的に取り組んでいます。 園内の掲示板には、世界の料理等のテーマに沿った掲示物があり、旬の食材の使用や、全国各地の郷土料理を献立に入れる等、様々な角度で食に対する関心を高める取り組みをしています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 職員一人一人の目標について、施設長は職員面談のなかで確認しています。今後は、職員の目標や達成状況などを書面で記録するなどの取り組みがあればなお良いでしょう。 子どもの人権について、重要事項説明書「ほいくえんのほん」の中に明記し、周知していますが、子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護について、日々の保育の振り返りなど定期的に職員間で相互の理解を深めるよう取り組まれるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人みみづく福祉会 みみづく保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年3月10日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
[自由記述欄]					
1: 法人の理念・基本方針は、保護者に対しては重要事項説明書「ほいくえんのほん」に書かれており、園のホームページにも掲載するなど周知を図っています。職員に対しては、年度当初の職員会議での説明や「自己評価表」への記載、各保育室への掲示などの取り組みを通して周知を図っています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	B
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	B	B
[自由記述欄]					
2: 施設長は、地域の特徴や保育ニーズ等を把握しています。今後は、その情報を活用したデータ分析（利用者推移・コスト分析）に取り組みられると大変良いでしょう。					
3: 施設長は、労務や会計等に関する経営課題について、役員間で共有し、解決にむけての取り組みを行っています。今後は、職員も参画した取り組みが行われると大変良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	B
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄]					
4.5: 中・長期計画は策定されていますが、内容が一年のみ（令和4年）の内容となっています。今後は、中・長期（3～5年）を視野に入れた計画になるとさらに良いでしょう。					
6: 事業計画については、乳児リーダー・幼児リーダーが参画し、検討を行っています。理事会でも評価・見直しが行われ、次年度に反映しています。					
7: 事業計画は、ホームページに掲載されており、保護者への周知をしています。また、園だよりや行事などの機会を利用して、保護者にわかりやすく説明するなど工夫に努めています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	B	A
[自由記述欄]					
8: 毎月1回カリキュラム会議（園長・主任・副主任・各クラス1名参加）を実施し、毎月の振り返り・翌月の保育の展開などについて職員間で話し合う機会をもっています。また、指導計画の他に「保育ウェブ（遊びの展開を図式化したもの）」を作成するなど、PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けて取り組んでいます。					
9: 年に2回「事故防止委員会」を開催し、クラスごとにヒヤリハット事案について話し合っまとめた内容について改善策を検討し、全ての職員が共有することで、事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

10：施設長は、毎月の園だよりの作成を行い、園長の考えを文章にして保護者に発信しています。園長の役割や責任については、職務分担表に記載しています。

11：施設長は市内園長会に参加し、遵守すべき法令等の情報を入手しています。不在時の権限委任についても、危機管理マニュアルの中に記載しています。

12：施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みをしています。例えば、電話対応や保護者との懇談の際など、若手職員が行う際は、ベテラン職員と共に行う体制をとるなど、OJTを通して質の向上に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

14：「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証を取り、人材育成計画を策定しています。OJT担当職員を配置し、新人や若手の育成を行っています。

15：人材育成計画の中に、それぞれの職員階層における「求められる役割と責任」、「求められる行動」、「必要な研修」を記載しており、人事管理の体制を整備しています。

16：ワークライフバランスに配慮した取り組みとして、育休後の時短制度（小学校に上がるまで時短勤務・シフト免除）などがあり、職員にとって働きやすい職場となるよう努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	B	B
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	B
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B

[自由記述欄]

17：職員一人一人の目標について、施設長は職員面談（年1回）のなかで確認しています。今後は、職員の目標や達成状況などを書面で記録するなどの取り組みがあればなお良いでしょう。

18：人材育成計画の中に、「期待する職員像」や「必要な研修（階層ごと）」が記載されています。

19：職員一人一人の研修の機会が確保されており、職員一人あたり年2・3回程度参加しています。今後は、研修成果を向上させるために、研修報告の機会を作ったり、研修成果の評価・分析をされるとなお良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>21：運営の透明性を確保するために、ホームページやSNS（インスタグラム）で情報公開を行ったり、市が作成する冊子に園の情報を掲載しています。今後は、苦情内容・改善状況についても公表されるとなおいでしょう。</p> <p>22：会計監査、行政監査、法人監査を実施し、公平性・透明性の確保に取り組み、公認会計士による指導や指摘事項に基づいて経営改善に取り組んでいます。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	B
		26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	A
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	A
[自由記述欄]					
<p>23：地域との交流については、消防署の地域貢献活動への参加、公民館での絵画や作品の展示、老人ホームへの訪問など、継続的に取り組んでいます。</p> <p>24：中・高校生等のボランティアの受け入れについては、マニュアルも整備し、受け入れ態勢を整え、積極的に行っています。</p> <p>25：関係機関との連携は図っていますが、コロナ禍で関係機関との連携会議が実施できていません。今後、地域課題の解決に向け協働して具体的な取り組みを行い、定期的に連携会議を行われるとなおいでしょう。</p> <p>26：子育てサロン等の情報提供を行い地域の施設として園庭開放も定期的に行うほか、有事の際の避難所としても開放しています。</p> <p>27：幼年消防クラブや一休が丘の文化祭など、地域貢献活動への積極的な参加に取り組んでいます。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	B	B
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

28：子どもと職員の距離が近く、子ども一人一人の人権を大切に理念や保育方針に基づいた保育に取り組んでいます。

29：子どもの人権について、重要事項説明書「ほいくえんのほん」の中に明記し、周知していますが、子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護について、日々の保育の振り返りなど定期的に職員間で相互の理解を深めるよう取り組まれると大変良いでしょう。

30：保育園の情報については、市役所の担当課の資料に掲載しているほか、ホームページや、随時受付している園見学の際の資料に掲載しています。

31.32：保育の開始・変更にあたり、保護者への説明等に関しての手順は職員間で共有し、わかりやすい資料を用いて行っています。転園にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定め、行政と連携し、保育が途切れる事のないよう配慮に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	B
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	A
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	A

[自由記述欄]

33：「苦情申出窓口」を設置し、重要事項説明書にも明記し周知しています。全体に向けてのアンケート結果を保護者に知らせたり、苦情解決の記録は残しています。苦情受付後の公表は関係者に配慮のうえ、必要に応じて行われると大変良いでしょう。

34.35：登降園管理システムの利用や、「なんでもポスト」の設置など、普段から保護者が相談や意見を述べやすい環境が整備され、周知されています。保護者と保育者のコミュニケーションツールとして登降園管理システムの連絡欄を使用することや連絡ノート、または面談など保護者の利用しやすさに配慮し対応に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A

[自由記述欄]

36：園内には事故防止委員会があり、リスクマネジメント体制を構築し、園内外での検証や事例をもとに職員への研修も実施しています。

37：感染症対応マニュアルを作成し、市役所、保健所とも連携をとり、常に最新の情報をもとに対策に取り組んでいます。

38：災害時の備えとして、地元の行政をはじめ消防署等関係機関と連携のうえ避難訓練を実施し、また備蓄品のリストを整備するなど、組織的に取り組んでいます。

39：不審者対応マニュアルがあり、地域の警察署との共同訓練を実施し、マニュアルの見直しや職員の研修にも取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	B	B
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A
[自由記述欄]					
<p>40. 41 : 保育について標準的な実施方法が文書化され、子ども一人一人の特性に配慮しつつ、標準的な保育が継続的に実施できるよう取り組んでいます。また、年度末に保護者へアンケートを実施し、その意見や提案を考慮しながら検証・見直しに取り組んでいます。</p> <p>42 : アセスメントに基づく指導計画の作成は、各クラスや年齢に応じてなされていますが、子どもの発達の状況や課題を共有し、適切な支援に向けた会議の持ち方やその他の仕組みを工夫されるとより良いでしょう。</p> <p>43 : 全体的な計画や年間計画など、3月上旬に1年の振り返りをし、次年度への引き継ぎ、修正改善に向けて取り組んでいます。</p> <p>44. 45 : 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、園内の些細な情報でも共有できる仕組みづくりを構築しています。職員に対し、個人情報保護規程等の重要性を周知し、子どもの記録、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定め、その取扱いについて保護者にも説明しています。</p>					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	B	A

[自由記述欄]

46：全体的な計画は園の理念、方針をもとに作成されており、毎年見直し、職員全体に周知しています。

47：園舎内、園舎外ともに安心安全を第一に考えた上で子ども一人一人が心地よく過ごせるように配慮しています

48：生育歴や日々の家庭での様子を職員間で共有し、一人一人の子どもたちにとって何が最善の利益かを追求し、保育に努めています。

49：月齢、年齢に応じた援助を行いながら、子ども自ら取り組む意欲がわくように、わかりやすいイラストや写真で手順を知らせる等、工夫に努めています。

50：日々、子どもたちが主体的に生活できるように取り組んでいます。毎月行われるワンパクデーでは、子どもたちが園内を自由に行き来し、自ら遊びを選び、遊ぶ機会が持たれています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	B	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	A	A

[自由記述欄]

51：保育者を配置基準より多く配置することで、よりゆとりとした雰囲気の中で保育できるように努めています。一人一人の月齢や発達過程に応じた活動が選択できるように職員間で連携を取り合い、少人数で過ごせるように工夫しています。

52：一人一人の子どもたちが生活の流れに見通しが持てる言葉かけを大切に、安心して過ごせるように配慮しています。画一的な関わりではなく、一人一人の発達過程に応じた丁寧な関わりに努めています。

53：生活や遊びの延長線上に様々な行事を無理なく予定し、子どもたちは心待ちにしながら日々を過ごす中で、年齢に応じた望ましい経験が保障されるよう取り組んでいます。

54：外部の療育機関や保護者と連携し、園児にとっての最善の利益を追求しながら保育に取り組んでいます。就学前には保護者とともに進学先を検討していく等、さらに綿密な連携を取るよう努めています。

55：コロナ禍で様々な配慮が必要となりましたが、感染予防に努めながらも子どもたち一人一人が無理なく過ごせるよう、臨機応変に対応するよう努めています。

56：地域の小学校と連携を取りながら、子どもたちと一緒に就学を心待ちにするとともに、保護者に対しても懇談等で就学に向けての見通しを共有し、保護者の安心を図るよう努めています。また、卒園後も気軽に相談に来てもらえるよう文書を家庭に配布しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

[自由記述欄]

57：健康管理マニュアルに従い、家庭と連携を密にしながら、子どもの急な体調変化に対応しています。年2回の内科健診、歯科健診、視力検査(3歳以上児)、検尿の結果は家庭と共有し、必要に応じて受診勧奨や経過観察に努めています。

58：一人一人の子どもたちが健康に過ごせるように、日々の保育の中で生活リズムを整え、十分な休息と栄養がとれるように配慮しています。

59：食物アレルギーのある子へは、園規定の指示書にて除去食や代替食を提供しています。今後、京都府医師会乳児保健委員会作成の診断書に移行していけるとなおります。

60. 61：じゃがいもや人参、オクラ等の栽培活動を通じて、食物を大切に作る食育体験につなげています。また、調理室内はガラス張り、子どもたちが日常的に調理風景を見ることができるようになっています。園内の掲示板には、世界の料理等のテーマに沿った掲示物があり、旬の食材の使用や、全国各地の郷土料理を献立に入れる等、様々な角度で食に対する関心を高める取り組みをしています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A

[自由記述欄]

62. 63：毎日の連絡ノートや園だよりを通して、保護者との相互理解を図っています。コロナ禍で制限される時期もありましたが、保護者との対話を大切にし、信頼関係の構築に努めています。

64：「ほいくえんのほん」で乳幼児虐待について情報を提供しています。必要に応じて関係機関と連携をとり、子どもの心理的、身体的安全を保障するよう努めています。

65：保育士自身の専門性向上のため、自己評価を積極的に行っています。園長との面談を通して、改善点や課題を共有しあい、さらなる質の高い保育実践へとつなげています。